

第35回町田市農業委員会総会議事録

(2025年1月24日)

議長　ただ今から、第３５回 町田市農業委員会総会を開会いたします。

本日の署名委員は 8 番・石坂委員、 9 番・石川委員を指名いたします。

なお、吉川会長は所用のため欠席です。

それでは議案の審議に入ります。

日程第１、議案第９８号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地利用集積等促進計画について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (1件の申請者、申請の農地、申請理由について説明)

事務局担当者より農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地利用推進計画の流れについて概要説明をいたさせます。

事務局（農地中間管理事業について概要説明）

議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。

議案の説明は終わりました。

それでは、担当委員からご確認いただいた内容の報告をお願いします。

本 橋 委 員 (借人の耕作状況等報告)

議 長 本日午前中に農地利用推進委員会が開催されましたので、委員長から報告をお願いいたします。

石川委員長　本日農地利用推進委員会を開催し、意見を出し合いました。借人さんが適正に耕作すると見込まれることから、問題ないと判断させていただきましたのでその旨をご報告させていただきます。

議長　ありがとうございます。これより「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地利用推進計画」について審議いたします。

暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。

これより採決に入ります。

本議案のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積計画について支障なしと考え、農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条 3 項の規定による意見について特に意見なしとして市長に対し通知することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって、本議案のとおり、農用地利用集積計画に基づく貸借について、特に意見なしとして市長に通知することに決します。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。

事務局課長 専決事項（農地法 4 条 3 件、5 条 17 件、納税猶予に関する適格者証明書 1 件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書 8 件）
報告事項（農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 0 件）

議長 報告は終わりました。何かご質問はありませんか。
何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。